



令和6年12月
定例会

美作市 議会だより

第12号

令和7年2月20日
発行

おもな内容

一般質問	2
議案等審議結果	7
委員会報告	8
市議会からのお知らせ	12



からくり時計(美作市湯郷)

一般質問

◆一般質問については、各質問者が投稿したものであり、文責は質問者にあります。
◆12月定例会の一般質問発言順に掲載いたします。
◆各議員の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取ると、質問の様子（録画映像）を見ることが出来ます。



なかやま ただあき
中山 忠明



◆原・山口地区のポンプ施設における電気代について

問 太陽光パネル税の収税を原・山口地区ポンプ施設の電気代に充てるとしていたが、未だにパネル税の徴収に至っていない理由は。今後、ポンプ施設の電気代は誰が負担するのか。

答 自治体が法定外税を新設する際に必要とされる総務大臣の同意が得られていないため、施行に至っていない。また、総務省からは特定納税義務者と協議を尽くすよう求められており、今後の進め方や同意の判断基準について総務省の指導が必要と考えている。電気代は、市

の一般財源を充当し、令和4年度から支出している。ポンプ施設は、江見地区の防災面強化が目的であるため、維持管理費は市が負担する。用水路の管理については、農業面の受益者である原・山口地区で行っていたいている。

○他の質問：「英田三保原工業団地について尋ねる」、「武蔵の里新五輪坊建設について尋ねる」



かんばら かずとし
神原 一寿



◆美作市の防犯・防犯カメラ設置支援事業について

問 昨今、首都圏を中心に高齢者の家を狙う強盗事件が多発し、日々の生活が不安視されている。現

在、市管理の防犯カメラが10台設置されているが、増設の考えは。過去に実施した防犯カメラ設置支援事業を再開する考えは。

答 市管理の防犯カメラは、各自治振の希望箇所と交通の要衝に配置。防犯カメラ設置支援事業補助金交付を4年間、防犯カメラの給付を3年間行つた。両事業で設置希望の自治会等には設置され、一定の効果を上げた。近年の行政懇談会でも防犯カメラに関する要望はなく、現時点で増設・支援事業の再開は検討していない。要請が高まれば再度検討する。通学路は防犯カメラに限らず、見守り活動強化、地域連携の推進等、様々なアプローチが重要と考えている。



すなみ よしお
角南 良雄



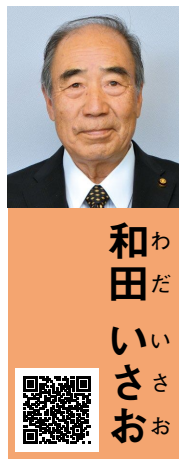
◆高齢化の進んだ地域対策について

問 梶並地域の支援員配置の現状は。地域の方からは好評で、私自身も地域の問題にマッチした事業だと感じている。モデル事業として結果が出ているように思うが、他の地域へ広げていく考えは。若者・子育て世代への施策の必要性を強く感じる一方、過疎高齢化も進んでおり、美作市総人口の約50%を占める60歳以上の方々も忘れぬよう市政にあたっていただきたい。

答 地域の要望や困り事を把握し、問題解決のために必要な支援を目指した事業であり、再任用職員を支援員として配置。

市長答弁：地域を拡充して実施する時期や地域の選定は、今後検討していきたい。現在の支援員は、非常に適性の高いOBである。適正に合った職員の退職年齢とも併せて具体的に展開していきたい。

○他の質問：「河会川の堤防修繕及び河川内の土砂等の除去について」



◆農業農村整備事業受益者分 担金の軽減について

問 耕地関係の分担金はどう
に検討されたのか。

答 受益者負担金は、農林業センサスによる農家数の減少及び農林関係公共事業の建設工事費の高騰を示す指標を基に検討している。具体的には、かんがい排水・農道整備・ほ場整備に対する現行の分担金率、国庫補助の6%を3%、県補助の10%を5%、ため池整備の分担金率5%を3%、農地災害復旧事業の分担金率6%を5%、農業用施設災害復旧事業の分担金率3%を2%、起債事業では、検討した分担金率を採用し、各事業に対して軽減できるよう検討を行っている。分担金は、3月議会において美作市農業農村整備事業受益者分担金徴収

条例の改正を上程し、令和7年4月1日からの施行として準備を進めている。

○他の質問：「美作市食料農村のビジョンについて」、「離農の現状とその対策について」、「農業支援施策について」



◆美作市の普通財産の現状と 今後について

問 未利用の施設や土地の場所と
活用方針について。

答 活用の方向性が明確でない施設は、旧梶並・旧東栗倉小学校の校舎、旧英田幼・保の園舎。今年度、こぶしの里後山等、市内10か所の解体工事（事業費約5億8千万円）を進めており、その跡地が土地として挙げられる。払下げや貸付も含めた有効活用に努めたい。廃校活用では、旧福山小学校を宿泊体験施

設とした事例がある。

◆森林政策について

問 森林整備促進条例の意義は。
森林環境譲与税の用途は。

答 森林所有者の高齢化等により森林が整備されていない現状に鑑み、森林所有者の経営管理権を森林組合、事業者に委ねる等の処置を講じ、適正な森林整備を促進するもの。環境譲与税は森林整備、森林従事者の育成、木材利用の推進等使途としている。



○他の質問：「美作市の介護保険事業の実情について」



◆美作市の平均年収について

問 美作市の平均年収は岡山県平均と
比較し、20万円程度低く、県

内26位。全国平均とでは、40万円程度低い。なぜこのような状況であると考えているか。

答 一般的に収入の少ない高齢者人口の比率が高い過疎地では平均年収が低くなる傾向がある。美作市は労働集約型産業が多く、労働生産性が相対的に低い。それに伴い収入も抑えられている。生活費が都市部と比較し安価であり、給与水準を抑制する要因になっている。

市長答弁：所得の問題は、企業誘致の問題が背景にある。労働集約ではなく、資本がしっかりと投下されて雇用がついていく形や、子どもの未来に大きな意味があり働く場所としても高額な給料が得られる教育の産業等、引き続き勉強していく必要がある。

○他の質問：「市役所・各支所に設置されているご意見BOXについて」、「作東支所周辺の桜について」



◆人口減少・少子化対策のための企業誘致について

問 人口減少・少子化対策には、経済支援・子育て世代の住環境整備・働く場の充実が必要と考える。働く場の観点から、企業誘致の状況を探る。現在、作東産業団地が全て埋まり、入る余地がない状況である。誘致活動を進めるにあたり工業団地の新規造成は検討しているのか。

答 工業団地の新規造成については、市が前もって土地を整備し企業が来るのを待つのではなく、企業自らが新たに希望の用地を取得し造成を行う、一定規模以上の投資に対し支援を行う計画としている。現在、補助要綱の整備を新年度に向け進めている。対象は、事業所のみならず倉庫や社員寮等、事業実施のうえで不可欠な施設を含め

考えており、業種も製造業だけでなく商業施設を含めて広く考えている。
○他の質問「武蔵の里周辺について」



◆美作市の公共施設の電気料金について

問 令和5年度の公共施設に係る電気料金の歳出額及び契約先は。電力の自由化になった現在、契約方法によっては電気料金的大幅な経費削減ができ、貴重な財源確保にもなるが、その考えはあるか。

答 電気料金総額は約5億2,940万円、契約先は中国電力。安価な電力を調達するという選択肢は改めての検討に値する。安定的な電力供給をどのように図るかという観点も忘れてはならないと認識している。

◆給食センターの現状と課題について

問 3施設とも老朽化が進んでいるが、今後の計画はあるか。

答 3施設を統合し、1施設への集約を考えている。調理後から喫食までの時間を考慮すると、全ての学校までの配送時間を30分以内程度の場所に建築する必要があるので、江見地区を中心に候補地を現在検討中。

○他の質問「美作市の斎場の状況と課題について」、「赤い羽根共同募金の美作市への還元状況について」、「湯郷ベルの1部昇格に伴う支援について」、「国道179号線西詰交差点改良工事及び大還橋拡幅工事の進捗状況と竣工時期について」



◆企業立地と美作市民の安心安全について

問 発電所等設置による地域住民とのトラブルを避けるため、環境評価条例の適用範囲をバイオマス発電等まで拡大し、住民説明会での協議事項が履行されるよう協定書が必要と思うが、市の考えを尋ねる。

答 発電所と地域社会の共生を目的に協定書の在り方について検討するとともに、協定書作成の義務化も他への影響を考慮し調査研究を進める。

◆美作市内小中学校の施設整備について

問 市内小中学校の特別教室(音楽室・理科室)への設置状況について。一部の学校では、受電設備改修費が高額なため設置を検討とのことだが、近年の異常気象の中、多少高額でも全校に設置すべきと思うが、市の考えを尋ねる。

答 設置率は40.5%と低い。新年度に向け、高圧受電設備の新規設置費も含め、来年度当初予算に計上している。



◆中山間地域の農業の未来について

問 農業経営基盤強化促進法の改正や地域計画に伴う小規模農家や高齢農家への影響と支援策は。地域計画の具体的活用方法は。

答 法改正により利用権設定が令和6年度で廃止となり、農地の貸し借りは農地法第3条によるものか、農地中間管理機構を介したものの2種類となる。貸し借りの手続きが農地中間管理機構を介するだけで、農業経営への影響はない。法改正により、従来の人・農地プランが地域計画として法律に位置付けられた。地域計画では、将来、農地を誰が耕作するかを地図に示す目標地図を作成しなければならない。大規



模農家のみならず、現在農地を貸し借りしている小規模農家や高齢農家も地域計画に担い手として位置付けるため、立場的に弱くなるものではない。

○他の質問：高齢者の見守りについて、「農村公園の管理について」



◆熊の出没対策について

問 近年、全国的に熊による人身被害が多く報道されている。津山市で登山者が熊に襲われる人身被害もあった。美作市の出没対策について尋ねる。

答 告知放送による市民への注意喚起等を行っている。児童・生徒へは、学校メールで保護者に出没情報の周知を図り、必要に応じてスクールバスの臨時運行を行う。出没抑制の対策では、柿・栗等の実を早めに収穫し落

下した果実を放置しない、家の周りの蜂の巣を取り除くといった熊を寄せ付けない対策を広報誌で周知している。令和4年度より捕獲可能な範囲が広がっており、人の生活圏200m以内での目撃や痕跡で有害鳥獣駆除許可を出すことができる。人身被害の危険性が高い場合等を基準に駆除許可を猟友会に出し、駆除を行う。



◆林野高校の存続支援状況について

問 林野高校の存続支援はどのような状況か。市内企業経営者との懇談、あさのあつこ氏や大谷健太郎氏といった美作市出身の著名人の協力により、小説や脚本作成が学べる取組も検討の余地があるのでは。

答 林野高校後援会に補助金を交付

しており、昨年度より企業版ふるさと納税を上乗せして交付。小中学生との間では、学習サポート等、様々な交流を行っている。湯郷ベル下部組織構成員の受入れ、情報処理推進機構との連携によるIT資格取得推進、服装やアルバイトの規制緩和等の学校改革に市も協力する。

市長答弁：林野高校は市と同窓会と共同で改革をする機運が高まってきている。支援するうえで様々なアイデアが提供されることは重要である。

○他の質問：第二次石破内閣が目指すものと美作市の今後の市政について」



◆地方創生交付金・新たな経済対策について

問 石破内閣発足により地方創生交付金の倍増が計画されてお

り、企業版ふるさと納税の5年間期限延長、買物難民解消（ライドシェアの促進）、農作物の生産性向上等が期待される。美作市の組織全体で地方創生チームを編成し、積極的に地方創生に取り組むことはできないか。また、交付金ありきでなく、市としてすべき政策を真剣に各部署で連携して考えていただきたい。

○総合戦略会議において各部長が地方創生の取組を共通認識しており、複数部署で交付金の活用を検討している。

市長答弁：交付金の増額は歓迎しつつも、それに頼るのではなく、交付金の有無に関わらず、地方創生の取組を進めていく。交付金プラス既存の有望・有効な諸制度を絡めて対策に使っていききたい。

○他の質問：武蔵の里再整備計画について、「企業誘致について」



くらuchi しげお
倉地 重夫



◆学校給食費の無償化の取り組みについて

問 近隣市町村で給食費の無償化に取り組んでいる自治体が増えていくが、市の今後の取組について尋ねる。

答 市長答弁：学校給食に限り無償化できないかと問われると、財政の観点においては不可能ではない状況になりつつある。また、給食費の無償化が、良い取組で子育ての安心に繋がるといった声がそろったときにできないことはない。しかし、親の学校給食に対する真摯な態度が子どもにとって良い影響を与えることや、支えている・支えられているといった親と子の関係性等を考えたときに、子どもにとって一番いい形は何か、それが給食費の無償化なのかといった部分の疑問が解消できない。最終的に子どものためという視点が重要

であると考えている。

○他の質問：「おひとり様、終活について、多くの市民が不安を持っておられます」、「子育て支援策について」



にしやま まさし
西山 正志



◆防災公園事業の計画と工程、進捗状況について

問 新庁舎南側の調整池と桜川の一部で完了とするのか。丘陵地帯の計画は。

答 防災公園事業は、2期に分かれており、新庁舎周辺の5.9haを1期事業として、現在敷地造成の段階である。来年度以降は公園としての仕上げ工事に入る見込み。2期事業は、新庁舎西側の丘陵地帯を想定しているが、流末水路の安全確保、造成効率を含めた用地の経済性、事業に適した財源確保が前提条件となる。新庁舎周辺は、今後の土地需要の変化も想定され、

まとまった土地の確保には先行取得も選択肢に検討したい。

市長答弁：1期工事は、市民のレクリエーション活用は当然であるが、消防の操法訓練場所の活用も検討中の課題。丘陵地は子どもが楽しめる丘陵型の防災公園として考えたい。

○他の質問：「森林等における多面的機能について」、「農業用施設の農家負担について」、「都市計画の用途地域について」



あんどう こうし
安藤 功



◆高齢者・独居者の安全安心な暮らしについて

問 高齢者独居者数・老老介護家庭数・高齢独居死の件数とその推移は。高齢者家庭への支援と見守りの取組について尋ねる。

答 令和2年の高齢者独居者数は、男性771人、女性1,248人であり、増加傾向にある。老老介護家庭数は把握できていな

◆美作市民の多様な就労や仕事について



いが、今後データーを蓄積したい。令和5年度の高齢独居死は16件であり、推移は不明。高齢者家庭への支援では、地域包括支援センターにおいて、生活全般の相談を専門スタッフが対応している。見守りでは、区長や民生委員等で見守り会議を実施している。独り暮らし高齢者世帯や障がい者世帯への日頃の支援について話し合っている。そのほかにも、栄養管理と見守り、安否確認を目的とした弁当の配達を実施している。

○他の質問：「救急医療について」、「小規模集落・限界集落・消滅可能集落とそこに住む方々の安全安心について」、「熊の出没と対策について」

問 業務委託型短時間ワークシェアリング事業、シルバー人材センター、障がい者の就労支援、ハローワークとの連携について尋ねる。

答 短時間労働紹介サイト運営企業と協議を進めようとしている段階。シルバー人材センターの会員数は減少傾向だが、女性会員は増加。女性ができる請負作業の周知も含めた募集方法を検討している。ハローワークでは、障がい者を継続し雇用する事業主に助成する特定求職者雇用開発助成金や、就職困難な求職者等を3カ月試行雇用し、適性や能力を見極め期間のない雇用への移行を目的としたトライアル雇用助成等を実施。市では自立訓練、就労移行支援、障害者訓練等給付を行っている。障がい者就労をより一層推進する条例の制定を検討し進めている。

○他の質問：「林野高校について」、「美作市政20周年について」

審議結果

- 賛成：○ 賛成でない：× 除斥：除 退席：退 欠席：欠 議長：議（議長は表決に加わりません。）
- 賛否状況は、議員の申告等に基づいて作成しています。
- 他の議案は全会一致で可決しました。

10月臨時会（会期：10/24（木））

議員名	審議結果	中谷祐輔	神原一寿	山本真樹	森元末信	田村秀昭	新免仁憲	角南良雄	西村大司	和田いさお	青山慶	和田広宣	西山正志	中山忠明	倉地重夫	金谷のり子	鈴木悦子	安藤功	山本雅彦
議案名	議案第71号	美作市長の給料の減額に関する条例の一部を改正する条例について	否決	×	×	○	○	×	×	○	○	×	欠	×	×	×	○	×	議

12月定例会（会期：11/28（木）～12/19（木））

議員名	審議結果	中谷祐輔	神原一寿	山本真樹	森元末信	田村秀昭	新免仁憲	角南良雄	西村大司	和田いさお	青山慶	和田広宣	西山正志	中山忠明	倉地重夫	金谷のり子	鈴木悦子	安藤功	山本雅彦
議案名	議案第72号	美作市ターゲット・バードゴルフ場（平福コース）用地の土地購入契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議
議案名	議案第85号	令和6年度美作市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
陳情第2号	美作市立大原病院に認知症（仮称）外来設置の陳情書	不採択	×	×	○	○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	議
陳情第3号	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議
議案第74号	美作市子ども基本条例の制定について	可決	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	議
議案第93号	美作市新庁舎建設工事請負変更契約の締結について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

決算特別委員会の報告 令和5年度決算を認定

委員長…倉地重夫 副委員長…中山忠明 委員…全議員

11月1日、5日、6日に決算特別委員会を開催し、一般会計、特別会計7件、公営企業会計3件の審査を行い、全会一致で、すべての決算について認定しました。

文教厚生常任委員会の報告

委員長 田村秀昭 副委員長 西村大司
委員 倉地重夫、金谷のり子、鈴木悦子、安藤功

12月10日開催【議案10件、陳情2件、
請願1件】

議案第75号 美作市教育基本条例の
制定について【可決】

教育の基本理念及びその実現に
必要な基本施策を明確にするた
め制定するもの。

議案第78号 美作市特別職の職員で
非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条
例について【可決】

愛育委員及び栄養委員が統合さ
れ、健康推進委員となることから
報酬の額を定めるもの。

議案第79号 美作市資金の積立てに
関する基金条例の一部を改正する
条例について【可決】

障がい児教育推進基金を障がい
児に限定せず、広く教育施策の事

業に取り組めるよう設置目的等
を改正するもの。

議案第80号 矢田茂・原田政次郎・福
田五男奨学基金条例の一部を改正
する条例について【可決】

貸し付け対象を高等学校世代ま
で拡充するもの。

議案第82号 美作市国民健康保険診
療所条例の一部を改正する条例に
ついて【可決】

作東診療所の診療科目に婦人科
を追加し、現在
休床の入院病床
に関する規定を
削除するもの。



議案第85号 令和6年度美作市一般
会計補正予算(第5号)文教厚生委
員会所管分【可決】

障害児施設給付費23,000千

円、障害者介護給付費・訓練等給
付費40,082千円、学校給食
会計負担金4,217千円の増額。

議案第86号 令和6年度美作市国民
健康保険特別会計補正予算(第2
号)文教厚生委員会所管分【可決】

議案第87号 令和6年度美作市介護
保険特別会計補正予算(第2号)【可
決】

議案第88号 令和6年度美作市老人
保健施設事業特別会計補正予算(第
1号)【可決】

議案第91号 令和6年度美作市病院
事業会計補正予算(第1号)【可決】

陳情第2号 美作市立大原病院に認
知症(仮称)外来設置の陳情書【不採
択】

心情的には理解するが、現実的に
困難との意見で、不採択とした。

陳情第3号 「持続可能な学校の実
現をめざす」実効性ある学校の働き

方改革、長時間労働是正を求める意
見書採択の陳情について【不採択】
国の動向としてすでに臨時国会
で議論されており、不採択とした。

請願第9号 岡山県立林野高等学校
の存続を求める請願書【採択】

一市民として林野高校を応援し
たいとの意見もあり、採択とした。

主だった議案質疑内容

問 美作市教育基本条例のポイン
トとなる部分はどこか。発案か
ら条例制定に至るまでの過程
は。第9条に、規則を別に定め
ると規定されているが、施策を
明確化するためには規則にお
いて規定するべきではないか。

答 教育基本法に基づき構成して
おり、他の自治体と異なる部分
は第6条の「市の役割」であり、
推進中の施策を明確化してい
る。他自治体の条例も研究し、
教育委員会での協議、審査を経
ている。様々な施策を実施する
うえで規則が必要になった場
合に制定する。

産業建設常任委員会の報告

委員長 西山正志 副委員長 森元末信
委員 神原一寿、和田いさお、青山慶、中山忠明

12月11日開催【議案5件】

議案第83号 市道路線の認定について【可決】

明見地内1路線、猪臥地内2路線の合計3路線を市道に認定するもの。

議案第84号 市道路線の変更について【可決】

猪臥地内の2路線で、既存市道の起点を変更して認定するもの。

議案第85号 令和6年度美作市一般会計補正予算(第5号)産業建設委員会所管分【可決】

空家等除却事業補助金1,500千円、市単独土地改良事業2,500千円、林地災害復旧事業12,000千円、農地災害復旧費4,500千円の増額。



▲美作浄水場(上)、美作浄化センター(下)

議案第90号 令和6年度美作市水道事業会計補正予算(第2号)【可決】

人件費12,381千円、事業費補填分として他会計補助金839千円、児童手当経費として他会計負担金331千円の増額。

議案第92号 令和6年度美作市下水道事業会計補正予算(第1号)【可決】

人件費1,334千円の増額。

主だった議案質疑内容

問 繰越明許費補正の美作インター周辺整備事業の今後の整備内容はどのようなものか。

答 今後の整備では、駐車場内の外灯、有料駐車場のゲート設置工事、高速バスの待合所兼トイレの建設工事を予定している。また、高速バス停留所の移設に伴うバスレーン工事を予定しており、整備完了後は、駐車場側から直接高速バス停留所へ入れるよう計画している。

問 歳入の空家等除却事業県補助金及び歳出の空家等除却事業補助金の積算根拠は。

答 空家等除却事業の申請のあった空家について個々に診断し、危険度判定結果が100点未満の場合、解体費用に対して50万円を上限に市から補助金を交付している。県からの補助金は、市補助金の3分の1となっており、今回歳入歳出について3件分の追加補正を計上している。



▲美作インター周辺 工事状況写真(12月下旬)

総務常任委員会の報告

委員長 新免仁憲 副委員長 山本真樹
委員 中谷祐輔、角南良雄、和田広宣、山本雅彦

12月12日、13日、16日、19日開催

【議案6件、請願3件】

議案第74号 美作市子ども基本条例の制定について【否決】

美作市の未来をひろく子どもにやさしいまちを実現するため制定するもの。

議案第77号 美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

市行政の効率的な運営を図るべく令和7年度の組織・機構の見直しを行うもの。

議案第81号 美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

スポーツに関する事務を教育委員会が管理執行し、文化財の保護に関する事務を市長が管理執行でき

るよう所要の改正を行うもの。

議案第85号 令和6年度美作市一般会計補正予算(第5号)総務委員会所管分【可決】

消防施設整備補助金1,000千円の増額。

議案第86号 令和6年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)総務委員会所管分【可決】

人件費2,051千円、過年度分の県補助金返還に伴う償還金2,401千円、国からの交付金減額に伴う国保事業納付金4,499千円の増額。

議案第89号 令和6年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)【可決】

人件費780千円、保険料還付金200千円の増額。

請願第6号 人と猫が共生する社会の実現に向けた公的支援に関する請願書【採択】

野良猫の不妊手術において、一人の費用負担での活動が多く困難な現状を鑑み、支援が必要との意見があり、採択とした。

請願第7号 持続的な公共交通サービスの構築を求める請願書【採択】

地域公共交通計画を早急に策定し、公共交通サービスの構築を求めるもの。計画策定は重要との賛成討論があり、採択とした。

請願第8号 共同企業体による工事施工に関する請願書【採択】

一般競争入札に付する案件については、施工方式を市内業者との共同企業体方式とし、入札後共同企業体結成方式によらないこと。共同企業体の場合、美作市内に本店または常時建設工事の請負契約締結事業所を有する者を資格要件とすることを求める、2項目の請願内容。できる限り市内業者が入札に参加できるようにと

いう趣旨にとらえて賛成との討論があり、いずれの項目も採択とした。

主だった議案質疑内容

問 美作市子ども基本条例の制定にあたり、有識者、専門教育機関、保護者に意見聴取をしたのか。それらの意見を汲み上げ、条例への反映が必要ではないか。パブリックコメントの募集結果はどうだったのか。

答 条例検討会は、直接子どもや保護者と関係する部署の職員で構成しており、市内小中学校の児童・生徒からのアンケートや行政懇談会等、機会あることに様々な意見を聴取し、加味しながら条例案を策定している。子どもアンケートの回答においては、条例案等の書類を読み込み、街のことを考えてくれていると感じ取れる内容であり、何より街づくりの当事者であるとの認識を持ってもらったことに意義があると考えている。パブリックコメントでの意見の応募は無かった。

美作市庁舎・文化施設・防災公園 建設特別委員会の報告

委員長 和田広宣 副委員長 森元末信 委員 全議員

12月13日開催【議案2件】

議案第76号 美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について【可決】

新庁舎等の整備に伴う区域及び名称の変更により、美来という地名になったことから美作市役所の位置の名称を「美作市美来1番地」に変更するもの。

議案第85号 令和6年度美作市一般会計補正予算(第5号)美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会所管分【可決】

債務負担行為補正として、新庁舎移転事業(令和6年度から令和7年度まで)20,000千円。

主だった議案質疑内容

問 庁舎のどこかに美来という地

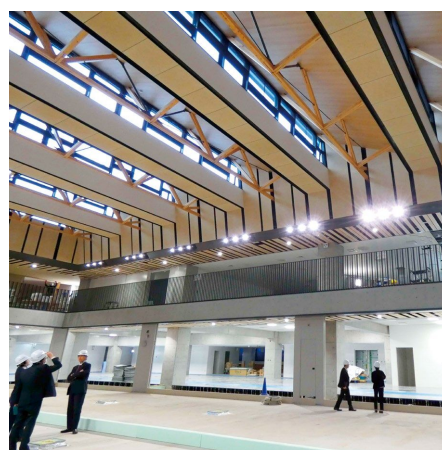
名が決まった経緯や、北山や豊国原であったことを記載した地名案内を設置してはどうか。
答 検討していきたい。



▲工事状況写真(1月上旬)



▲工事状況写真(12月中旬)



▲新庁舎議員視察(11月6日)

議案第93号 美作市新庁舎建設工事請負変更契約の締結について【可決】

契約金額3,959,626,000円を4,020,658,400円に変更。

議案第94号 美作市新庁舎什器購入(一般執務机)契約の締結について【可決】

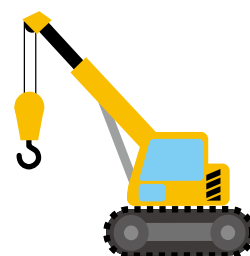
契約金額27,500千円で契約を締結。

議案第95号 美作市新庁舎什器購入(一般執務椅子)契約の締結について【可決】

契約金額21,835千円で契約を締結。

議案第96号 美作市新庁舎什器購入(一般執務収納)契約の締結について【可決】

契約金額30,800千円で契約を締結。



3月定例会日程(予定)

2/14 (金) 本会議 (開会)	2/25 (火) 本会議 (一般質問・議案質疑)
2/18 (火) 本会議 (代表質問・一般質問)	2/27 (木) 常任委員会
2/19 (水) 本会議 (一般質問)	2/28 (金) 常任委員会
2/20 (木) 本会議 (一般質問)	3/3 (月) 常任委員会
2/21 (金) 本会議 (一般質問)	3/18 (火) 本会議 (閉会)

正式には議会運営委員会で決定し、みまちゃんネルデータ放送と美作市ホームページに掲載いたします。本会議は、みまちゃんネルで生放送いたします。また、本会議当日の夜も再放送いたします。

請願・陳情について

市政に対して要望があるときは、請願・陳情を市議会に提出することができます。

請願書の提出には議員の紹介が必要となりますが、陳情には議員の紹介はありません。

議会で受け付けた請願・陳情は、関係する委員会で審査し、本会議で採択されたものは、執行機関に送付いたします。本会議開催前には締切日が定められますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、請願・陳情に記載された個人情報につきましては、本会議での請願・陳情の付託の議事や委員会での審査に用いるほか、請願・陳情の内容等の問い合わせに使用することがあります。また、提出者の個人情報が記載された文書は、本会議や委員会で議員のほか市長その他執行機関の関係職員に配布されます。

議会事務局 ☎0868-72-0922

市議会からのお知らせ

本会議(定例会・臨時会)は、どなたでも見たり、聞いたりすることができます。

本会議の傍聴を希望される方は、市役所4階の議場受付で住所・氏名等を記入の上、入場してください。傍聴者には傍聴券を交付します。

市議会の本議会がみまちゃんネルとインターネット(YouTube)でご覧いただけます。

※インターネットで閲覧できるのは代表質問、一般質問に限ります。

インターネットで閲覧される場合は、YouTubeで次の内容を検索してください。

岡山県美作市議会公式チャンネル 検索



岡山県美作市議会
公式チャンネル

編集後記

新しい年を迎え、早くも2カ月が経ちました。現在の庁舎は建設後約46年が経過しており、耐震性や老朽化等の観点から、新庁舎建設工事が2023年に開始され、本年2025年5月には新庁舎への移行が予定されています。新庁舎は、市民の利便性向上が期待されることはもちろん、災害発生時には、地域の防災拠点として市民の生活を守り、様々な情報収集や迅速な復旧活動を行うことができる機能を備えた、安心・安全な庁舎として生まれ変わります。社会や環境の変化により、新たな市民ニーズが生まれ、それらに対応したまちづくりが今後求められると感じています。まだまだ寒い日が続いておりますので、皆様体調を崩されませんようご愛ください。(中谷祐輔)

議会だより発行特別委員会

委員長 中山 忠明

副委員長 中谷 祐輔

委員 神原 一寿

委員 山本 真樹

委員 西村 大司

委員 倉地 重夫